

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886</a>



特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

69年 月 27 日 21 時 15 分 米 国 発 着  
 69年 月 28 日 0 時 3 分 本 省 着 稿 長

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (ジョンソン次官内話)

第1981号 特秘 至急

27日ジョンソン次官は往訪のオオカワラ参事官に次のとおり述べた趣(フイン部長同席)。

1. 貴大臣御訪米に際しては広はんに一級論を討議し、その結果をよるとんているが、今後はマイヤー大使に訓令を發出し、「コミュニケ」の問題を中心にして日米のせつしよ動を進めたい。コミュニケ日本案につきさらに明確化を求めるとともに、コミュニケの解釈を明らかにする秘密文書の交かんの適否等についても検討を加えることとしたいが、せつしよの中心議題は「コミュニケ」案の作成であると考えている。コミュニケ米側案の内容について、即ち、いかなる事態にいかなる地域に向け戦闘作戦行動に出るかにつき具体的には未だなんとも言えないが、広はんな地域(WIDE AREA)を米側として希望していることは御承知のとおりであり、韓国、台湾ならびに米兵がいる限りのヴェトナム等を包含するものである。他方、核の扱いも未解決な重要問題として残っている。

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

2. (当方より、貴大臣訪米の際日本側から強調したとおり、国会の承認を必要とするかつこうで合意に達することは絶対に避けるべきであり、また地域的にはわが方案にあるとおり韓国の場合を除き、日本側としては国内的に極めて問題である旨説明したのに対し)、貴大臣が「事前協議」はNOを意味するものでなく、日本側に信を置くようにと述べられたが、米側としてもオキナワの基地を日本に無意味な戦争にまき込むような無責任なし方で使用しない点を日本側におかれて信用してもらいたい。日本政府の気持としてはYESであつても、この地域にある米軍を支援することにつき日本側に拒否権を与える如き形の解決では米政府としてはPRACTICALLYに問題があるのみならず、議会をはじめ国内に説明がつかないこと御承知のとおりである。従つて双方満足のゆく解決に到達するためにあらゆる努力を払うべきであるが、これに至る道は極めて厳しいものと感じている。なお米側としても秘密文書を作成するのは万止むを得ない限り回避すべきものと考えている。

(3)

外務省  
 次官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長

参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長

参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長

参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長

参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長

参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長

参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長

参事官 菅 義 長  
 参事官 菅 義 長